

令和3年度 第3回千葉県博物館協議会会議

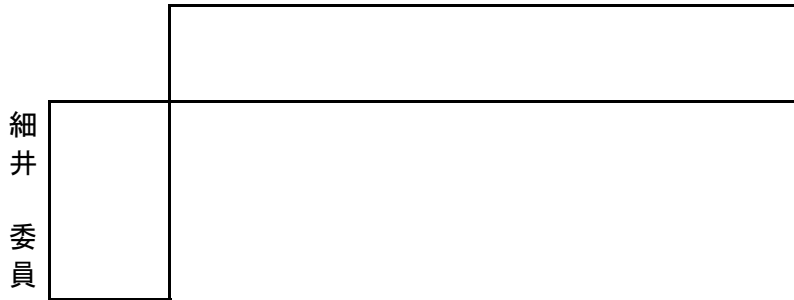
配布資料一覧

- ・ 座席表
- ・ 次第
- ・ 出席者名簿（協議会委員名簿、職員名簿）
- ・ 議事資料 新型コロナウイルス感染症と県立博物館・美術館の運営について
(各館による説明資料)

参考資料

- ・ 博物館協議会傍聴要領

令和3年度 第3回千葉県博物館協議会座席表 座席表

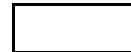


オンライン出席

- 西田 委員 (議長)
- 高橋 委員 (副議長)
- 前林 委員
- 湯浅 委員
- 関沢 委員

オンライン出席

- | | |
|---------|---------|
| 美術館 | 倉原 館長 |
| 現代産業科学館 | 鈴木輝人 館長 |
| 関宿城博物館 | 鈴木淳一 館長 |
| 房総のむら | 望月 館長 |
| 文化財課 | 田中課長 |
| 文化財課 | 立和名室長 |



中央
博物館
古泉
館長



傍聴



事務局 (企画調整課)

令和3年度 第3回千葉県博物館協議会会議

日 時 令和4年2月24日（木）
午前10時～
会 場 千葉県立中央博物館会議室
（ズームによるオンライン）

次第

1 開会

2 あいさつ

中央博物館館長

3 行政説明

文化財課長

4 議事

(1) 新型コロナウイルス感染症と県立博物館・美術館の運営について

(2) その他

5 諸連絡

6 閉会

千葉県博物館協議会委員 名簿

No.	領域	氏名	所属等
1	学校教育	まえばやし のりこ 前林 典子	酒々井町立大室台小学校校長
2	学校教育	ゆり ともこ 由利 知子	千葉市立幕張中学校校長
3	社会教育	しのざき みちなり 篠崎 道成	市川市幸公民館館長
4	家庭教育	ほそい かずみ 細井 和美	千葉県子ども会育成連合会専門委員
5	学識経験者	ゆあさ はるひさ 湯浅 治久	専修大学文学部教授
6	学識経験者	しばた よしき 柴田 良貴	筑波大学名誉教授
7	学識経験者	にしだ はるふみ 西田 治文	中央大学理工学部教授
8	学識経験者	せきざわ まゆみ 関沢 まゆみ	国立歴史民俗博物館教授・副館長
9	学識経験者	たかはし まさし 高橋 正	東邦大学名誉教授
10	学識経験者	よねもと まこと 米本 信	一般財団法人 NHK サービスセンター 元理事長

(令和2年4月1日～令和4年3月31日)

令和3年度 第3回千葉県博物館協議会会議

千葉県立美術館・博物館長

館名	職名	氏名
千葉県立美術館	館長	倉原 敏哉
千葉県立中央博物館	館長	古泉 弘志
千葉県立現代産業科学館	館長	鈴木 輝人
千葉県立関宿城博物館	館長	鈴木 淳一
千葉県立房総のむら	館長	望月 賢二

千葉県教育委員会

部課名	職名	氏名
教育振興部文化財課	課長	田中 文昭
教育振興部文化財課	主幹兼学芸振興室長	立和名 明美

千葉県立美術館・博物館職員

館名	職名	氏名
千葉県立美術館	普及課長	鈴木 敬子
千葉県立中央博物館	副館長	植野 英夫
千葉県立現代産業科学館	普及課長	植野 百代
千葉県立現代産業科学館	学芸課長	竹内 洋子
千葉県立関宿城博物館	学芸課長	尾崎 晃
千葉県立房総のむら	副館長	大森 けい子

事務局

館名	職名	氏名
千葉県立中央博物館	企画調整課長	島立 理子
	上席研究員	相原 康平
	上席研究員	吹春 俊光
	研究員	水野 大樹
	研究員	石井 友菜

議事資料

令和3年度 第3回千葉県博物館協議会

「新型コロナウイルス感染症と県立博物館・美術館の運営について」 (各館による説明資料)

●時系列対応表	・・・・・・・・・・	2	頁
●県立美術館	・・・・・・・・・・	3	
●中央博物館	・・・・・・・・・・	4～7	
●現代産業科学館	・・・・・・・・・・	8～13	
●関宿城博物館	・・・・・・・・・・	14～15	
●県立房総のむら	・・・・・・・・・・	16	
●参考資料（入館者）	・・・・・・・・・・	17	

新型コロナウイルス感染症関連 時系列対応表

令和元年度(2019年度) ～ 令和2年度(2020年度)

令和2年4月7日～5月25日 緊急事態宣言(7都府県)

令和2年4月16日～5月14日 緊急事態宣言(全国)

令和2年3月3日～5月24日 臨時休館

令和3年1月7日～令和3年3月21日 緊急事態宣言(1都3県)

令和3年1月13日～3月21日 臨時休館

令和3年度(2021年度)

令和3年5月12日～8月1日 まん延防止等重点措置

令和3年8月2日～9月30日 緊急事態宣言

令和4年1月21日～3月6日 まん延防止等重点措置

● 「新型コロナウイルス感染症と県立博物館・美術館の運営について」
千葉県立美術館

1 新型コロナ、マイナスの影響

(1) 展示室などの施設への影響

◎臨時休館の実施

(令和2年3月3日～5月25日、令和3年1月13日～3月22日)

◎再開後の対応(令和2年5月26日～)

- ・アクリルシートの設置：総合受付、チケットカウンター
- ・入館時の消毒、検温、入館者確認票記入の実施
- ・立ち入り禁止区域の設定(休憩室)
- ・常設彫刻のハンズオンの中止
- ・情報資料室の閉鎖
- ・講堂・研修室の閉鎖(令和2年8月4日より利用人数制限を行って再開)

(2) 来館者向けの事業への影響

- ・実技講座、ワークショップ、講演会・ギャラリートークの中止や人数制限
- ・美術団体展覧会(団体展)を再開(令和2年8月3日～)したものの、その後、団体展主催者による任意の中止が相次ぐ
- ・団体見学の中止及び団体見学再開後(令和3年7月～)、団体見学に伴う鑑賞教室等授業の中止
- ・学習キットの貸出に伴う出張授業の中止

2 新型コロナ、プラスの影響

(1) デジタルコンテンツの活用の促進

- ・ウェブサイトコンテンツ「おうちでアートを楽しもう」の作成(資料紹介・ワークショップ等)
- ・YouTube(特別展「日本文化の華 大相撲展」「魔法の手 ロッカクアヤコ作品展」)及びTwitter(「Ch_AIR(千葉県立美術館滞在制作)」で招へいた作家によるライブペインティングの様子)による動画の公開

(2) 展覧会場での工夫

- ・一部作品解説のQRコード掲示
- ・QRコードによるアンケートの導入

3 感染症の影響が続く世界でどんな博物館をつくっていくのか

◎新しい形の展覧会や教育普及事業の展開

Webやオンラインを活用した展覧会、解説会や体験教室などの実施

● 「新型コロナウイルス感染症と県立博物館・美術館の運営について」

千葉県立中央博物館

1 新型コロナ、マイナスの影響

三密を作り出すことにより博物館活動を実施してきたが不可能となった

(1) 展示室などの施設への影響

- ・ 臨時休館の実施（令和2年3月3日～）
- ・ 入館時の消毒、検温、記名の実施（令和2年5月26日～）
- ・ 開館時間の短縮：（「本館」10時開館）
- ・ 開館時間の短縮：「オリエンテーションハウス」が週末開館（令和2年8月1日～）
- ・ ハンズオン展示の中止：「体験学習室（たいけんのもり）」の閉鎖、解説シート、スイッチ類を伴う展示物の使用中止
- ・ アクリル板の設置：受付、研修室など
- ・ 立ち入り禁止区域の設定（1階ホールなど）
- ・ 講堂・研修室などの利用人数制限
※派生的現象：休館継続により「喫茶あおば」閉店（令和3年5月20日）

(2) 来館者向けの事業への影響

- ・ 講座、観察会、講演会の中止や人数制限
- ・ 団体の制限
- ・ 午前と午後にまたがる団体見学受け入れの中止

2 新型コロナ、プラスの影響

オンライン・リモート・デジタルコンテンツの活用が促進された

(1) 「リモート」の活用

- ・ 種々の活動（TV取材、会議等）がより容易となった
- ・ 従来不可能だった遠方の有識者にも活動や議論に参加してもらえる
- ・ 講座の実施方法が、リアル講座と、ウェブ講座、両方に広がった

(2) デジタルコンテンツの活用

- ・ ウェブサイトコンテンツ「おうちで中央博」の作成
（北海道博物館プラットフォーム参加事業）「おうちミュージアム」に参加
- ・ 千葉学講座（ウェブ上で作成し、繰り返し、場所や時間を選ばず受講可）

(3) 展示会の開催方法への影響

- ・ 携帯端末を利用した展示コンテンツ（特別展 R3 年度「バラのすべて」）

- (QRコード利用により手元で解説が聞ける)
- ・展示会の動画配信 (R2年度出土遺物公開事業「北方交流録」)
 - ・R2～3年度季節展「九十九里浜の自然誌」講演会の動画配信
 - ・R3年度特別展「バラのすべて」講演会のハイブリッド実施
 - ・次のような効果
 - 展示室を舞台としたオンライン講座の実現
 - ウェブ上のコンテンツは一部分だけでも選んで受講できる
 - 意外なリンク先などとの連携が実現

3 感染症の影響が続く世界でどんな博物館をつくっていくのか

(1) 科学的知見に基づき安心・安全の博物館をつくっていく

パンデミックの中でも安心して使ってもらえる博物館をめざす

(2) 今回の経験でプラス面だった「ウェブ活用」をのばしていく

- リモートによる学校授業等への支援
- 講座等のハイブリッド開催
- ウェブコンテンツの充実

(3) デジタル情報にもりこめない「本物」の価値をアピールしていく

ウェブ上の「仮想空間」博物館が現実となったが、同時にリアルでしか伝わらないものの重要性が増し、館蔵の「本物」を見せる博物館も同時に目指す。

・「資料開陳」をあらゆる手段で実施、本物を持つ「蔵」博物館をアピール



例えば、

- 「今日はここを見ていこう」、「本物の価値を語る学芸員」等学芸員お勧めの展示物をウェブ等で紹介し来館を促す
- 本物の資料からの新たな知見発見の紹介
(例えば保管されていた岩石から新種の貝や鳥化石の発見)
(例えば、保管遺物〔石枕〕の精査からその制作状況の推定)
- 本物を見せる見せ方の工夫 (例えば、18・19世紀の超絶技巧図鑑)

(4) 安心・安全の環境のもとでの「体験できる」博物館をめざす

- ・体験してはじめてわかることの重要性と意義の再確認
- 本物にふれる、本物の現場で体験する (観察会などの) 行事を、例えば、ワイヤレスインカム・システム導入により安心・安全の環境下で実施
(現地でしか体験できない〔チバニアン現場、蟹気楼〕観察会)
(視覚障害者にとっての「ふれて」「さわって」の体験など)

新型コロナウイルス感染症への対応

年	国、県等の動向	月 日	中央博物館の状況	
令和2年	厚労省が中国武漢市での原因不明肺炎の発生について注意喚起	1月 6日	<p style="text-align: center;">感染防止対策の検討と実践</p> <p style="text-align: center;">〈 第1フェーズ 〉</p>	
	国内で初めて感染者を確認	1月 15日		
	WHOが「国際的な緊急事態」を宣言	1月 30日		
	WHOが「COVID-19」と命名	2月 11日		
	政府が緊急対策をまとめる	2月 13日		
	厚労省が受診、相談の目安を公表	2月 17日		
		2月 20日		以降のハイリスク展示・事業の制限、休止
	政府が感染拡大に備え基本方針を決定	2月 25日		
	首相が全国全ての小中高校に休校要請の考えを表明	2月 27日		
	県教委が3/3からの県立博物館の臨時休館を発表	2月 28日		
		3月 3日	臨時休館開始（期間は当面の間）	
	千葉県を含む1都7県に緊急事態宣言を発令	4月 7日		
	緊急事態宣言発令を全国へ拡大	4月 16日		
	緊急事態宣言の5月31日までの延長を決定	5月 4日		
	千葉県を除く39県で緊急事態宣言を解除	5月 14日		
	日本博物館協会が「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を発表			
	関西で緊急事態宣言を解除	5月 21日		
	県教委が5/26からの県立博物館の順次再開を発表	5月 22日		
	全ての都道府県で緊急事態宣言を解除	5月 25日		
		5月 26日		展示見学に限って本館を再開（生態園は園路のみ開放）
	6月 2日	展示見学に限って分館も再開		
県教委が、中止中の県立博物館事業のうち、感染防止対策が施せるものについて再開を許可。	7月 10日	〈 第2フェーズ 〉		
	8月 1日	生態園オリエンテーションハウス開舎（土日祝日限定）		
	8月 14日	山のFM 三島小教室博物館再開		
日本博物館協会が「ガイドライン」を改定	9月 18日			
	10月 16日	授乳室、コインロッカーの利用再開		
	11月 26日	講堂・研修室貸出の限定的再開		
令和3年	千葉県を含む1都3県に2月7日までの緊急事態宣言を発令	1月 7日		
	県が1/9からの県立博物館の利用制限(休館)を発表			
		1月 9日	臨時休館開始（期間は当面の間）	
	大阪府等7府県に緊急事態宣言を追加発令	1月 13日		
	栃木県を除く10都府県の緊急事態宣言の3月7日までの延長を決定	2月 1日		
	首都圏の1都3県を除き、緊急事態宣言を解除	2月 28日		
	1都3県の緊急事態宣言の2週間延長を決定	3月 5日		
	県が3/22からの県立博物館の利用制限解除を発表	3月 18日		
1都3県の緊急事態宣言を解除	3月 21日			
	3月 23日	本館、分館ともに、臨時休館前と同じ施設状況で再開		

年	国、県等の動向	月 日	中央博物館の状況
令和3年	国がまん延防止等重点措置(以下 まん防)を千葉県に適用(対象：市川・船橋・松戸・柏・浦安市)	4月22日	感染対策の検討と実践 〈第2フェーズ〉 前年から継続
	まん防 対象区域に千葉・野田・流山・我孫子・鎌ヶ谷・習志野・八千代市を追加	4月28日	
	県教委が感染防止対策を条件に7/1からの団体受入と講師派遣の再開を許可、合せて展示室の同時利用人数について基準を見直して制限を緩和	5月18日	自動検温計を導入
	まん延防止等重点措置	6月17日	
	まん防 対象区域から野田、我孫子、鎌ヶ谷を除外	7月1日	展示室の同時利用人数を200名から400名に緩和(コロナ禍以前は人数制限無し) 学校に限って団体受入を再開
		7月12日	
	国方針により、千葉県は まん防 から緊急事態宣言に移行	7月13日	入館者が手指消毒、検温、入館票記入を、介助がなくとも自ら行えるシステムに表示と機器配置を変更 休祝日の受付当番を4人体制から3人体制に集約・省力化
		8月2日	
		8月17日	展示室当番を4人体制から2人体制に集約・省力化
		8月XX日	松戸・佐倉保健所へ応援要員派遣を開始
		8月22日	足踏み式手指消毒液噴霧器を導入
		8月24日	研修室(定員43名)の同時使用人数を12名から22名に、講堂(定員200名)を40名から77名に緩和
	国が全ての緊急事態宣言を解除	9月30日	保健所への応援要員を派遣を終了
		10月1日	感染防止対策を条件に、対面での講師派遣事業とミュージアムトークを再開
	10月14日		
日本博物館協会がガイドラインを改定	10月14日		
南アフリカ共和国が新型コロナウイルスの新たな変異株の発生を報告	11月25日		
WHOが南アでの変異株をオミクロン株と命名し、懸念される変異株(VOC)に指定	11月26日		
検疫が、国内でのオミクロン株感染者を初確認	11月30日		
千葉県が県内でのオミクロン株患者を初確認	12月23日		
令和4年	国が沖縄・山口・広島県に まん防 を再発	1月8日	
		1月17日	鴨川保健所へ応援要員派遣を開始
		1月26日	市原・佐倉保健所へ応援要員派遣を開始
	国が まん防 を千葉県を含む13都県に拡大	1月21日	
	2月2日	自動検温計を高機能機種に更新	

● 「新型コロナウイルス感染症と県立博物館・美術館の運営について」

千葉県立現代産業科学館

1 新型コロナ、マイナスの影響

(1) 展示室などの施設への影響

- ・ 臨時休館の実施（令和2年3月3日～）
- ・ 入館時の消毒、検温、記名の実施（令和2年6月2日～）
- ・ 開館時間の短縮：（15時30分閉館）
- ・ アクリル板等の設置：受付、研修室など
- ・ 展示室への入場制限
- ・ 常設展示の一部休止
- ・ 放電実験等の演示実験の中止や一部中止、人数制限
- ・ 立ち入り禁止区域の設定（科学情報コーナー・図書室・休憩コーナーの一部など）
- ・ 体験学習室・研修室などの利用人数制限
- ・ 昼食場所の制限（ミュージアムショップを含む）

(2) 来館者向けの事業への影響

- ・ 団体受入れの制限
- （ 団体受入れ中止（令和2年6月～令和3年7月）
午前と午後にまたがる団体見学受け入れの中止（令和3年7月～）
（まん延防止等重点措置期間中は、平日午前のみ団体受け入れ） ）
- ・ 工作教室、講座、講演会などの中止や人数制限
- ・ 地域連携事業イベントの中止
- ・ 学校連携事業の一部中止、縮小
- ・ 展示運営協力会事業の実験・工作教室の中止、展示会場の変更
- ・ プラネタリウム上映会の中止（オンライン配信に変更）

(3) その他

- ・ 入館者数と収入の大幅な減少
- ・ 除菌など従来なかった労力の負担
- ・ 企画展等の会場変更による作業負担
- ・ 企画展等準備に係わる事務手続きの負担
- ・ ボランティア活動の縮小

2 新型コロナ、プラスの影響

(1)「リモート」の活用

- ・オンラインによる団体工作教室の実施
- ・オンライン講座（「オトナ科学館」「夏休み科学作品お助け隊」）の実施
- ・オンラインによる職場体験の実施

遠方との会議が安全かつ容易となった。

講座の実施方法が、リアル講座とオンライン講座併用が可能となった。
オンライン講座の実施により、直接来館が難しい特別支援学校の児童や障がい者などの参加希望があることがわかり、新たなニーズを開拓することができた。

(2)デジタルコンテンツの活用

- ・ウェブサイトコンテンツ「おうちシリーズ」の作成
（北海道博物館プラットフォーム参加事業）「おうちミュージアム」に参加
- ・ウェブサイトでのプラネタリウム配信（YouTube）
- ・演示実験動画の配信（YouTube）

(1)(2)の実施により職員のICT活用技術のスキルアップが図られた。

3 感染症の影響が続く世界でどんな博物館をつくっていくのか

コロナ禍においては、これまで当たり前のように行うことができた博物館の様々な展示や教育普及事業の手法が通用しないことが明らかとなった。しかし「実体験」による教育効果は高く、博物館におけるリアルな体験の重要性について、当館でも改めて認識させられることとなった。体験することで科学への理解を深め、来館者の科学技術や科学学習に係る経験値を増やすという「ハンズ・オン」を重視した当館の展示装置や体験学習の在り方は、今後も継承されるべき手法であり、県民が安心して来館でき、安全に体験してもらうための以下のような対策の実現に向け、今後も関係機関と折衝を図りたい。

- ・体験展示への非接触型スイッチやモーションセンサーの導入
- ・館内空気の除菌(薬剤を使わない空間除菌)
- ・予約システムの構築
- ・電子マネーでの支払い、駐車料金の自動精算など

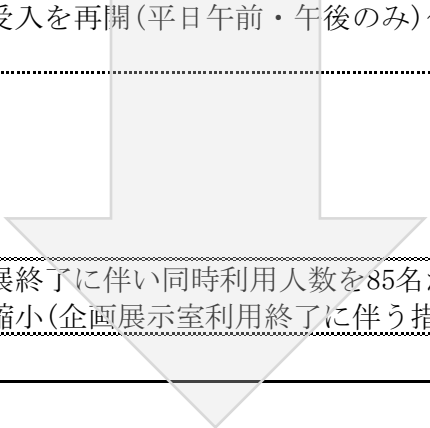
新型コロナウイルス感染症への対応

年	国、県等の動向	月 日	現代産業科学館の状況	
令和2年	厚労省が中国武漢市での原因不明肺炎の発生について注意喚起	1月6日		
	国内で初めて感染者を確認	1月15日		
	WHOが「国際的な緊急事態」を宣言	1月30日		
	WHOが「COVID-19」と命名	2月11日	感染防止の検討と実践	
	政府が緊急対策をまとめる	2月13日	〈 第1フェーズ 〉	
	厚労省が受診、相談の目安を公表	2月17日		
	政府が感染拡大に備え基本方針を決定	2月25日		
		2月26日		演示実験及び人形劇の中止、体験事業の中止
	首相が全国全ての小中高校に休校要請の考えを表明	2月27日		
	県教委が3/3からの県立博物館の臨時休館を発表	2月28日		
		3月4日		臨時休館開始（5/31まで） 団体予約・団体工作の予約受付中止
		3月16日		特設コーナー展示の延期
		3月17日		ホームページ「おうちシリーズ」配信開始
		4月7日		
		4月11日	ボランティア総会中止	
		4月16日		
		4月24日	プラネタリウム上映会中止発表	臨時休館
		5月4日	緊急事態宣言の5月31日までの延長を決定	
		5月10日	友の会総会中止	
		5月14日	千葉県を除く39県で緊急事態宣言を解除	
		5月14日	日本博物館協会が「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を発表	
		5月21日	関西で緊急事態宣言を解除	
		5月22日	県教委が5/26からの県立博物館の順次再開を発表	
		5月25日	全ての都道府県で緊急事態宣言を解除	
		5月31日	臨時休館終了 館内コロナ対策掲示物作成・掲示	
		6月2日	再開館（閉館時間15:30）体験展示の少ない「現代産業の歴史」フロアの展示見学のみを再開（スイッチや体験展示は中止） 職員向け「感染症発生時の対応マニュアル」作成・配付	

令和3年	県教委が、中止中の県立博物館事業のうち、感染防止対策が施せるものについて再開を許可。	7月10日		〈第2フェーズ〉
		8月19日	ドームギャラリー展示の再開	
	日本博物館協会が「ガイドライン」を改定	9月18日		
		11月5日	職員向け「第2段階時におけるコロナ対策を伴う施設利用のガイドライン」作成・配付	
		11月11日	サイエンスステージの演示実験を再開する	
		11月24日	「創造の広場」フロアの抗菌施工実施	
		12月2日	「先端技術への招待」「創造の広場」フロアの一部を再開	
		1月5日	「クラシックカー・スポーツカーin科学館WEB」配信開始(3/31まで)	
	千葉県を含む1都3県に2月7日までの緊急事態宣言を発令 県が1/9からの県立博物館の利用制限(休館)を発表	1月7日		
		1月9日	臨時休館開始(3/21まで)	
	大阪府等7府県に緊急事態宣言を追加発令	1月13日		
	緊急事態宣言	1月14日	習志野保健所へ応援派遣開始(2/7まで)	
	栃木県を除く10都府県の緊急事態宣言の3月7日までの延長を決定	2月1日		
		2月7日	習志野保健所へ応援派遣終了	臨時休館
首都圏の1都3県を除き、緊急事態宣言を解除	2月28日			
1都3県の緊急事態宣言の2週間延長を決定	3月5日			
県が3/22からの県立博物館の利用制限解除を発表	3月18日			
1都3県の緊急事態宣言を解除	3月21日			
	3月22日	「先端技術への招待」「現代産業の歴史」フロアの抗菌施工実施		
	3月23日	臨時休館前と同じ施設状況で再開館		

新型コロナウイルス感染症への対応

年	国、県等の動向	月 日	現代産業科学館の状況
令和3年			現代産業科学館の状況 感染対策の検討と実践 〈第2フェーズ〉 前年から継続
	国がまん延防止等重点措置(以下まん防)を千葉県に適用(対象:市川・船橋・松戸・柏・浦安市)	4月20日	
	まん防対象区域に千葉・野田・流山・我孫子・鎌ヶ谷・習志野・八千代市を追加	4月28日	工作教室などのイベントの休止
			サイエンスステージの休止
		5月21日	主務課とプラネタリウムのオンライン上映に関する変更協議開始
	県教委が感染防止対策を条件に7/1からの団体受入と講師派遣の再開を許可、合わせて展示室の同時利用人数について基準を見直して制限を緩和	6月17日	
	まん延防止等重点措置	7月1日	展示室の同時利用人数を団体利用時は50名から75名に緩和(コロナ禍以前は人数制限無し)
		7月8日	プラネタリウムをオンライン上映に変更
	まん防対象区域から野田、我孫子、鎌ヶ谷を除外	7月12日	
		7月13日	団体受入を再開(平日午前のみ)7/20まで
		7月26日	市川保健所へ応援要員派遣を開始
		8月1日	オンライン出張講座募集開始(2/16現在6団体実施)
	国方針により、千葉県はまん防から緊急事態宣言に移行	8月2日	
		8月5日～	オンライン「夏休み科学作品お助け隊」(計3回実施)
	緊急事態宣言	8月6～26日	プラネタリウムオンライン上映
		8月31日	市川保健所への応援要員派遣を終了
		9月17日	職場体験(オンライン)習志野第三中(中止)
	国が全ての緊急事態宣言を解除	9月30日	
	10月1日	工作教室などのイベントの再開 サイエンスステージの再開 市川保健所への応援要員派遣を開始	
日本博物館協会がガイドラインを改定	10月14日		
	10月15日	企画展開催中の展示室の同時利用人数を50名から85名に緩和(企画展示室追加利用による) 市川保健所への応援要員派遣を終了	
	10月22日	入館者が手指消毒、検温、入館票記入を、介助がなくとも自ら行えるシステムに表示と機器配置を変更	

		11月1日	団体受入を再開(平日午前・午後のみ)～当面の間
	南アフリカ共和国が新型コロナウイルスの新たな変異株の発生を報告	11月25日	
	WHOが南アでの変異株をオミクロン株と命名し、懸念される変異株(VOC)に指定	11月26日	
	検疫が、国内でのオミクロン株感染者を初確認	11月30日	
		12月7日	
	千葉県が県内でのオミクロン株患者を初確認	12月23日	企画展終了に伴い同時利用人数を85名から50名に縮小(企画展示室利用終了に伴う措置)
令和4年	国が沖縄・山口・広島県にまん防を再発	1月8日	
		1月15日	市川保健所へ応援要員派遣を開始
	国がまん防を千葉県を含む13都県に拡大	1月21日	工作教室などのイベントの休止 団体受入を平日午前だけに縮小～当面の間 サイエンスステージの休止

●「新型コロナウイルス感染症と県立博物館・美術館の運営について」

千葉県立関宿城博物館

1 新型コロナ、マイナスの影響

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- | | |
|-------------|------------|
| ① 基本的対応策の徹底 | ④ 職員の感染防止 |
| ② 密集回避、換気 | ⑤ 利用者情報の把握 |
| ③ 消毒 | ⑥ 一部事業の中止 |

(2) 対応の変化

- ① 毎日の館内消毒のための人員確保
- ② 講座、教室の定員を減らしたため、受講できない方が増加
- ③ 申込みが開催1ヶ月前、先着順のため受付開始時刻とともに電話が混雑
- ④ 県により対応が異なった場合に、入館に関する問合せが増えた
 - ・開館状況
 - ・入館方法（事前予約、予約方法）
 - ・団体予約

2 新型コロナ、プラスの影響

(1) コロナ禍に置かれた博物館

- ① 博物館の状況
 - ・ 臨時休館→ 広く社会に向けた博物館機能の停止
 - ・ 入館制限→ 団体受付の中止・縮小、ボランティア活動の停止
講座・教室、イベント参加人数の制限
- ② 博物館として何ができるか
 - ・ 情報や感動を得る場を提供したい
 - ・ 感染対策を行い、可能な事業を実施オンラインやデジタル技術等を補足的に活用することで、訪れることのできない人々を含めて広く社会に情報を提供することができる。

↓

デジタルコンテンツの充実
感染予防を考慮したイベント等

(2) コロナ禍での活動

- ① 博物館として何ができるか。→ 充実させたデジタルコンテンツ
 - ・ 既存の刊行物の公開
 - ・ 周辺の様子を「フォトギャラリー」「河川敷の春だより」として公開
 - ・ 多くの博物館が参加している「おうちミュージアム」参加し、コーナーに新たな項目を立ち上げ。

② 感染予防を考慮したイベント

- ・ 県民の日のワークショップ「チーバくんすごろく」
- ・ 「昔の文字を読んでみよう」の項目では「ひらがなテキスト」を参照しながら、古文書を読む学習ができるように構成。
- ・ 企画展で川関所である関宿関所を取り上げ、船のシールと運ばれた荷物のシールを用意し、何がどのように運ばれたのか知る機会とした。また、お姫様が江戸藩邸から船で国元の高崎にいくつかの関所を通過しながら進む「すごろく」の作成。
- ・ 年末のワークショップとして切り抜いて作成する立版古のシートを作成。手順とともに配布し、来館者のご自宅で楽しめる様に工夫。

3 感染症の影響が続く世界でどんな博物館をつくっていくのか

(1) コロナ後を見据えて

- ・ コロナ禍での対応について、何ができて、何ができないのか。
→ 職員の共通認識。
- ・ 制限の中でできる項目を検討し実施（企画展・講座）
- ・ 感染予防をした上での事業の実施。（他館の感染対策を参考に）
- ・ 事業の可否について、周知方法の確認
- ・ 周辺施設を含めた、地域の憩いの場所（管理する野田市との協力）
- ・ 中止となった事業の継続的な取組み

(2) 「博物館の役割の確認」と「新たな試み」

① 博物館の役割の確認

- ・ 利用者の社会教育、生涯学習、豊かな感性の創造、地域振興等に欠かせない役割
- ・ 利用者の知的健康の維持と成長を助け、支援する（子供から大人まで）
- ・ 訪れることのできない人々を含め、広く社会に情報を提供する
- ・ デジタルコンテンツの利用を通して、実物の大切さを知ることができた（感動・驚き・実物への渴望・五感で感じる事の大切さ）
- ・ デジタルコンテンツの課題がより明確になった

② 新たな試み

- ・ デジタル化への積極的な取組
- ・ デジタル+α への工夫、補完できるような工夫

1 運営に与えた影響

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (~R4年1月)
開館日数	306日	280日	197日	254日
入館者数	25.3万人	21.7万人	6.8万人	10.6万人
祭りの数	6回	6回	なし	1回

2 これまでの対応

(1) 基本的なもの(マイナスの影響)

ア 施設設備関連の対応

アクリル板設置、入館者検温ゲート設置

イ 運用面での対応

受付職員の増員 ボランティアの活動停止

臨時休館、イベント中止、体験者数削減、同時入館者数の制限(800名)

団体利用受付の一時停止、3人掛けベンチが2人掛けに

【課題】 県外講師が呼びにくい 職員の出勤停止で演目中止 予定が立たない
来館者に話しかけにくい 職員の健康管理の徹底

ウ 利用者への協力依頼

検温、消毒、入館者票の記入(連絡先)、マスク着用、人と人との距離の確保

【課題】 入館者票(個人情報)の取扱、マスク着用などに抵抗のある方も

(2) 積極的なもの(プラスの影響)

ア デジタル化の推進

キャプション等へのQRコードの活用 ガイダンスや演目等の動画公開

イ 事業の見直し

必要性の再確認 内容の整理(感染対策と体験者数確保)

ウ 臨時休館中の職員研修

3 今後の対応(どんな博物館を作ってゆくのか)

- ・適切な環境整備 (時代設定に沿いつつ、コロナや老朽化に対応した整備)
- ・体験博物館として、実演(見る)・実物(触れる)・体験(やってみる)の提供
- ・適切な対応 (過剰なソーシャルディスタンスの見直し、入館者票の必要性)
- ・伝え方の工夫 (わかりやすいウェブ・印刷掲示・地図の整備、紹介動画の充実)

県立博物館の開館日数と入館者数（H30～R3年度）

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 ～R4年1月
●美術館	開館日数	304	276	187	246
	入館者数	111,638	122,238	25,418	60,886

●中央博	開館日数	309	279	198	249	(本館)
	入館者数	295,352	232,313	131,356	171,416	(含分館)

●現産館	開館日数	305	281	175	255
	入館者数	165,900	128,819	17,057	33,892

●関宿城	開館日数	308	281	191	249
	入館者数	95,784	89,315	57,700	71,254

●房総のむら	開館日数	306	280	197	254
	入館者数	253,240	216,780	68,224	105,551

県立博物館の入館者数の推移（S45～R2年度）

